

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成28年12月9日実施＞

第三者委員会

No. 33	都道府県名： 京都府	覚書を締結した市町村等名： 京田辺市						
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口： 京田辺市全域		世帯数※ ¹	29,707	人口：※ ¹	70,866			
事業協力年度：		H21	H22	H23	H24	<input checked="" type="checkbox"/> H25 <input checked="" type="checkbox"/> H26 <input checked="" type="checkbox"/> H27 <input checked="" type="checkbox"/> H28 <input checked="" type="checkbox"/> H29		
防止事業			引渡事業					
H26	実施期間	平成26年2月1日 ~ 平成27年1月31日		実施期間	平成26年4月1日 ~ 平成26年6月30日			
	内容	・監視カメラの設置 ・夜間パトロールの実施		内容	職員が回収し、市の施設に一時保管後、指定引取場所に輸送する。			
H27	実施期間	平成27年2月1日 ~ 平成28年1月31日		実施期間	平成27年4月1日 ~ 平成27年6月30日			
	内容	・看板の作成と設置 ・夜間パトロールの実施（2～3月）		内容	職員が回収し、市の施設に一時保管後、指定引取場所に輸送する。			
品 目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H26	引渡事業の実績（台）	0	21	0	3	0	24	
H27	引渡事業の実績（台）	0	11	0	9	1	21	
費 目 （金額：千円未満は四捨五入）		防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計
H26	※ ¹ ①確定上限額（千円）	1,647	1,534	0	/	0	77	/
	②事業に要した費用（千円）	577	1,217	0	1,793	0	71	71
	交付した助成額（千円）	/			897	0	71	71
H27	※ ² ①確定上限額（千円）	130	1,446	0	/	0	65	/
	②事業に要した費用（千円）	119	229	0	348	0	65	65
	交付した助成額（千円）	/			174	0	65	65

※1：世帯数及び人口は、平成27年国勢調査による。

※2：確定上限額は流用額を含む場合がある。

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成26年度事業による平成27年度見込み達成状況

平成26年度事業実施による成果として、平成24年度の特定廃棄物の不法投棄発見量64台に対する平成26年度の削減率を31.3%（年間不法投棄発見量44台）と見込んでいたが、同発見量は53台で、平成24年度に対して17.2%減となった。

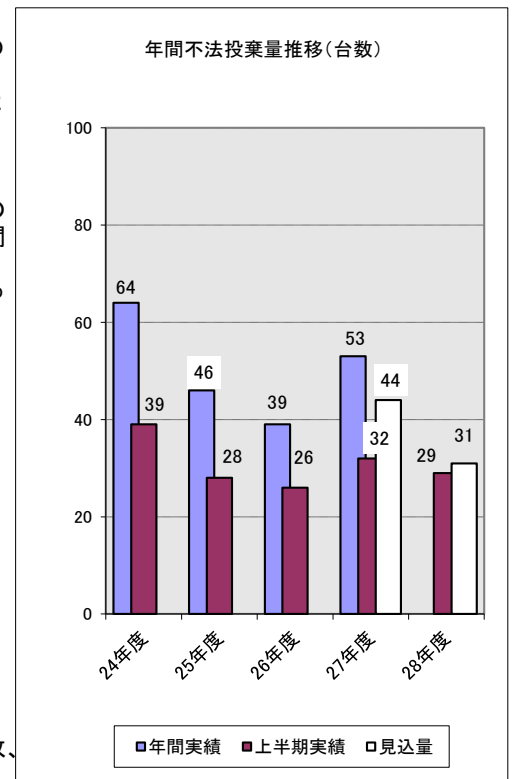
ロ. 平成27年度事業による平成28年度見込み状況

平成27年度事業実施による成果として、平成25年度の特定廃棄物の不法投棄発見量46台に対する平成28年度の削減率を32.6%（年間不法投棄発見量31台）と見込んでいる。

平成28年度の見込み量は4～9月度までの半期実績では29台となっており、平成25年度の同期間の実績に対して3.6%増となっている。

ハ. 平成24年度以降の推移状況

平成26年度までは減少していたが、平成27年度に発見量が増加。



II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成26年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置（計画4台、設置6台）
- ・夜間パトロールの実施（3名、85回）

②引渡事業について

6月に24台を引渡した。

ロ. 平成27年度事業

①防止事業について

- ・看板の作成と設置（繰越在庫2枚、作成10枚、設置7枚、撤去1枚、在庫6枚）
- ・夜間パトロールの実施（3名、16回）

②引渡事業について

6月に21台を引渡した。

III. 事業の評価等

平成26年度、両事業は計画通り実施された。

平成27年度、防止事業の夜間パトロールは、2、3月のみ実施。4月以降は、事業廃止となった。引渡し事業は計画通り実施された。

平成26年度監視カメラの設置については、廉価なカメラを購入することで計画より安い費用で多くの台数を設置したとのことである。

平成26年度事業実施の結果として、平成27年度不法投棄削減見込は未達成であった。

平成28年度不法投棄削減については、引続き今後の推移を見守る。